

～「知恵」を活かして事業の発展を描く～

『知恵の経営』報告書 2 回目の知事承認 出立木工所

京都府が実施・推進している『知恵の経営』の知事承認を出立木工所（字京田谷15 木工製品用製材、薪の販売 代表 出立浩之氏）が7月におこなわれた評価委員会にて2回目の承認を受けました。

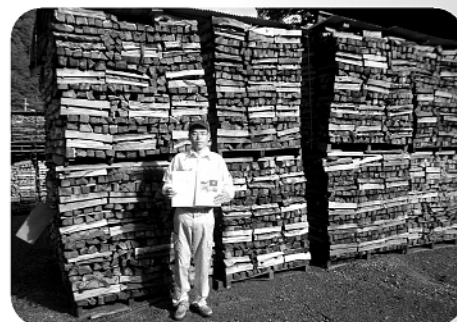
出立木工所は、平成22年10月に1回目の知事承認を受け、以後、報告書に記載した計画に沿って事業を進められてこられました。

今回、1回目の承認から3年が経ち、今までの取り組み振り返り、その上で、新たな「知恵」（目に見えない強み）を見つけ出して、それをさらに活用することで、事業所のステップアップを図るビジョンを描いておられます。

この報告書は見えないものを『見える化』することにより、経営者自身の気づきのほか、従業員やお客様、金融機関など誰もがこの会社は何を考え、どんな強みを持っていて、どのように成長するのかがわかるツールとなります。

従って、成長戦略を同じベクトルで進められることや、また周りから支援いただけるという利点が生まれます。

出立木工所の承認に引続き、舞鶴から多くの事業所にチャレンジしていただき京都府知事の認定のもと成長ビジョンを実現して下さい。



『知恵の経営』とは…

知的財産権やノウハウ、人材、技術力等、目に見えない企業の強みである知的財産＝『知恵』を自社で認識するとともに、見えないものでありながら誰でもが認識できる＝『見える化』をおこない、これを多くの人が共有認識することにより更に活用し持続的な利益確保を目指す経営＝『知恵の経営』として取り組んでいくという経営手法です。

舞鶴商工会議所では『知恵の経営』に取り組む企業を支援しています。
詳しくは舞鶴商工会議所（電話62-4600）までお問合せ下さい。

創業塾を開催します

小さなお店をはじめませんか

当所および舞鶴市では、商店街サポート支援事業として、創業塾を開催します。これは、小規模なサービス業や小売業を始めようとする方を対象にして、魅力あるお店づくりの基本や資金計画の立て方などを学ぶものです。創業をお考えの方、いま一度、現在の業務を見直したい方のご参加をお待ちしています。



■開催日時：平成25年10月8日(火) 19:30～21:30

平成25年10月15日(火) 19:30～21:30

■場 所：舞鶴商工会議所

■講 師：中小企業診断士 山川裕之氏(ワイズコンサルティング)

問合せ先：舞鶴商工会議所 TEL：0773-62-4600